

---

令和2年 第1回 宇美町議会臨時会会議録 (第1日)

令和2年2月12日宇美町議会臨時会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 町長の提案総括説明
  - 日程第4 議案第1号 宇美町職員定数条例の一部を改正する条例について
  - 日程第5 議案第2号 平成31年度宇美町一般会計補正予算 (第6号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 町長の提案総括説明
  - 日程第4 議案第1号 宇美町職員定数条例の一部を改正する条例について
  - 日程第5 議案第2号 平成31年度宇美町一般会計補正予算 (第6号)
- 

出席議員 (13名)

1番 丸山 康夫	2番 平野 龍彦
3番 安川 繁典	4番 藤木 泰
5番 入江 政行	6番 吉原 秀信
8番 黒川 悟	9番 脇田 義政
10番 小林 征男	11番 飛賀 貴夫
12番 白水 英至	13番 南里 正秀
14番 古賀ひろ子	

---

欠席議員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

## 説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	工藤 正人
まちづくり課長	……………	丸田 宏幸	税務課長	……………	江崎 浩二
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	飯西 美咲	環境農林課長	……………	太田 一男
管財課長	……………	中西 敏光	都市整備課長	……………	藤木 浩一
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	安川 忠行	こどもみらい課長	……………	安川 禎幸
町制施行100周年事業推進事務局長	……………			……………	安川 茂伸

## 10時00分開会

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから、令和2年第1回宇美町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本臨時会の採決について、9番、脇田議員の評決は挙手で行うこととしておりますので、御報告いたします。

また、本日臨時会終了後、議会改革調査特別委員会を開催する予定であります。よろしく願いいたします。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、11番、飛賀議員及び12番、白水議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本臨時会の会期は2月12日、本日限りとすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日2月12日、1日間とすることで決定いたしました。

---

### 日程第3. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、町長の提案総括説明についてを議題といたします。

町長より本臨時会に提案されました案件は、条例案1件、予算案1件の計2件であります。

町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

本臨時会に提案しております議案は、条例案件1件、予算案件1件の計2件であります。

議案第1号の宇美町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、行政組織機構の再編に伴い、町長、教育委員会及び公営企業の事務部局の職員の定数について所要の規定を整備するものでございます。

議案第2号の平成31年度宇美町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ6,500万円を追加し、予算総額を128億9,195万1,000円とするものでございます。

本補正予算は、ふるさと宇美町応援寄附金額が予算額を上回ったことに伴い編成を行うもので、歳出では運営代行手数料などのふるさと宇美町応援寄附事業費と財政調整基金費を、歳入ではふるさと宇美町応援寄附金をそれぞれ増額をいたしております。

以上で、提案総括説明を終わりますが、議案が議題となりましたときには、担当者から詳細に説明をさせますので、御議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結します。

---

### 日程第4. 議案第1号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、議案第1号 宇美町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐伯総務課長。

○総務課長（佐伯剛美君） 失礼いたします。

議案第1号でございます。宇美町職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

上記の議案を別紙のとおり提出いたします。

提案の理由でございますが、行政組織機構の再編に伴い、町長、教育委員会及び公営企業の事務部局の職員の定数について、所要の規定を整備する必要がございます。

これが、この条例案を提出する理由でございます。

ページをおめくりください。1ページには改正文を。

もう1ページおめくりください。2ページには新旧対照表をつけております。新旧対照表により説明をさせていただきます。

本条例の改正案につきましては、職員定数210名の定数を増減させるものではなく、あくまでも1月1日に行いました行政機構改革、これに伴う職員の異動に関する間仕切りの部分の異動をさせるという内容でございます。

具体的な数字に関しましては、現行を右側、改正案を左のほうに記しております。まず、第1号の町長事務部局の職員数でございますが、現行159人であるものを126名に改めるものでございます。

第3号に教育委員会の事務部局の職員でございますが、現行30人であるものを62名に改めるものでございます。

飛ばしまして、最後になりますが、第7号になります。公営企業の事務部局の職員、現行17人であるものを改正案では18人に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 率直にお尋ねします。この議案が可決される前の今の状態、これは、条例違反の状態になるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長（佐伯剛美君） はい、条例違反という言葉で言われますと、今現在、議決をいただいておりますので、そうなるのかもしれませんが、しかし、不利益を生じるものではない、あくまでもこの人数のやり取りを、行政機構改革を1月1日に行いましたが、教育委員会部局の人数が大幅に変わりましたので、これを直近の議会に上程することで1月1日に遡及するという内容で、今回提案させてもらっているということでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 本来ならですね、この条例の改正案というのはもう4月の段階、昨年の

4月の段階、ここでもう条例可決しましたよね、機構改革の条例が。それから12月議会までの間にきちんと検証して、12月議会の段階できちんと出すべきじゃなかったんですか。それが正しいやり方だと私は思いますけれども、どうですか、不利益を被る、被らないじゃないです。

私は、条例違反に当たるか当たらないかということをきちんと聞いた上で、当たる状態と言われましたよね。不利益被る、被らないじゃないです。いつの段階でじゃあ出せば適当だったんですか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯総務課長。

○総務課長（佐伯剛美君） お答えいたします。

先ほども回答させていただきましたが、本日、議決をいただきますと、もう遡及して当然この条例が可決されるという内容になるかと思えます。

条例違反、本日のこの臨時会の中で否決をされるということになると、丸山議員おっしゃられるようなことになるのかなと思うところでございます。

私、今回、昨年3月議会の中で、この行政機構改革を行うという議決をいただいたわけですが、この1月1日の行政機構改革を行うに当たりまして、いろんな調整を行ってまいりました。その中で、例規に関するところ、条例、規則、要綱等に関しましては、五十余のものを改正しなければならない。その中で一番大きかったのが、実は、子育て支援課の保育園の問題でございました。

保育園、今、民営化の話が進んでおりますが、これから貴船保育園がまた民営化、その先にもまた柳原保育園等々が続いていくわけですが、そういった中で、保育士の数の間仕切りをどのように変えていくのかというところの議論がかなり時間を要しております。

簡単に人数をちゃちゃっと変えて条例案として出すものではなく、あくまでもこの210名の定数の部分の間仕切りをいかに余力を持たせた中で上手にやりくりができるのかといったところを慎重審議しながら御提案させていただいておりますので、今回、直近の臨時会が開かれるということでございましたので遡及して、今回、御提案をさせていただいているという内容で御理解していただきたいと思えます。

○議長（古賀ひろ子君） 1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） もし、この臨時会がなかったら3月まで条例違反の状態が続いていたということで理解していいんでしょうか。どうぞ、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯課長。

○総務課長（佐伯剛美君） もう議員おっしゃるとおりでございます。

3月議会でもともと提案するつもりでございました。12月議会のときには、この内容の提案がまだできる状態ではございませんでした。12月議会の内容のときには、その定数の部分につ

いてはまだ審議中、特に保育園の部分をどのようにするのかといったところについても、まだ決定しておりませんでした。

そういった内容の中で、直近の議会の中で遡及し提案をさせていただくという内容で検討していたところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 私が知る限りですね、11月の末にはもう内示出ていたでしょう。十分12月の議会できちんと提案する余裕はあったと思いますよ。何で12月で出せなかったのかということを知っているんです。回答していただけますか、正確にその辺りを。

○議長（古賀ひろ子君） 佐伯課長。

○総務課長（佐伯剛美君） 先ほど来、申し上げておりますが、人数だけをいじっているものではない、将来的な行政の定数の部分の慎重審議をさせていただいております。

保育園が将来的にどうなっていくのかといったところが、単純に子育て支援課がこどもみらい課になる、教育委員会になるから、その人数だけをそっちにつけておけばいいというような単純なやり取りの中で定数を決めているものではないというところで、将来的に宇美町がこの教育委員会部局をどのようにしていくのかという協議をしながら、今回、提案をさせていただいているというところでございますので、その辺りの御理解をお願いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号 宇美町職員定数条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5. 議案第2号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第5、議案第2号 平成31年度宇美町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。工藤財政課長。

○財政課長（工藤正人君） 失礼します。

それでは、議案第2号 平成31年度宇美町一般会計補正予算（第6号）の説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開き願います。

平成31年度宇美町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ6,500万円を追加いたしまして、予算総額を128億9,195万1,000円とするものでございます。

では、歳出から説明をさせていただきますが、別添で本補正予算に係る事業一覧表をつけさせていただいておりますので、そちらのほうも御参照いただければと思います。

それでは、予算書の16ページ、17ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費6目企画費、ふるさと宇美町応援寄附事業費では、ふるさと宇美町応援寄附金額が2億円となることを想定いたしまして、不足が見込まれます郵便料を61万4,000円、関連システム利用手数料を361万8,000円、運営代行手数料を5,133万1,000円それぞれ増額いたしております。

次の14目基金費、財政調整基金費943万7,000円の増額は、本補正予算におきます収支の超過分につきまして、財政調整基金に積み立てを行うものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきますので、12ページ、13ページをお開き願います。

16款寄附金1項寄附金3目ふるさと宇美町応援寄附金では、町長指定事業寄附金を246万9,000円減額、町制施行100周年記念事業応援寄附金を1,213万4,000円減額、町の魅力推進事業応援寄附金を737万4,000円減額、子育て・教育環境整備事業応援寄附金を249万8,000円増額、町制施行100周年記念事業及び町の未来を創る事業応援寄附金を8,447万9,000円増額いたしまして、合計では6,500万円の増額を行っており、予算総額を2億円といたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮ります。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） まず、歳入のほうから行きます。

13ページですけれども、8番、9番、10番、11番、12番、これ、補正を行った後の金

額、トータルの金額という、そこは幾らになっているか、それぞれ、まずは教えていただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 現時点で総額2億200万から300万程度になっております。

すみません、今、手元にそれぞれの項目でというのを、ちょっと資料を持ち合わせませんので、あくまでもこれは今回の補正案についてということでしたので、そのような資料を用意しておりませんでした。申し訳ございません。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） そのくらいちょっと理解しておっていただかないといけないと思いますけど。それぞれちょっと聞いていきますけれども、9番の100周年記念応援事業、これ具体的なものがあります。多く入り過ぎたんで減らすというのものもある程度分かります、すぐ。

町の魅力推進事業応援寄附金ですね、これ、もともと何をどんな事業を想定してこの項目を立てたのか。あと8番も聞きます。町長の指定事業、もともと何をやろうと考えておられたのか。その2つです。

それと、子育て・教育環境整備事業、ここはどういったことにお金を使おうと考えてあったのか。私だったら、例えば保育士さんが集まらないと、じゃあ、保育士の賃金を上げて保育士を確保するのにぜひ使おうとかか。あるいは、学力向上のために学習支援員をしっかりと配置しようとか、そういった具体的なものがあってしかるべきと思います。

その3つ、もともと何にお金を使おうと思って、この項目を設定されたのか回答していただけますか。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田まちづくり課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 上から順番に申し上げます。

まず、町長指定事業寄附金につきまして、これは当然ながら幅広くということですので、以下にあります4点で補てんできないもの、例えば安心・安全等の事業に使えればということでございます。

その前段として、まず申し上げておかなければならないのが、この当初予算につきましては、議員も御存じのとおり一昨年、昨年ではない一昨年の12月ごろに編成をするということになります。その時点では明確なものはございませんでしたけれども、安全・安心を目指すまちづくりというのが私たちの耳にも入っておりましたので、そのようなものに使えればなということを考えておりました。

それから、町の魅力推進事業につきましては、現在作成中ではありますが町のPR動画であるとか、一本松公園のトイレ修繕であるとか、そういったものに使えればというところで想定をして

おりました。

それから、子育て環境整備事業につきましては、もろもろあります。今、議員が言われたようなことも当然頭の中にあったわけですがけれども、一番大きいのはやはり民営化、これに関する来年度以降の民営化の財源とできればというふうに想定をしていたところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） それで、PR動画つくられたかどうかは知りませんが、一本松公園のトイレはもう整備されていますよね。もうすぐでき上がりますよね。そういったところに充当しなくて大丈夫なんですか。737万4,000円減額されていますけれども、ちゃんとそこに使いましたと、それを基にして広く、納めていただいた方も含めてPRと、皆さんのお金をこういったことに使わせていただきましたと報告できるようにすべきだと思うんですけど、何でここが減らして、もう実際使っているんですよね。どういうことなのでしょう、私は理解ができませんよ。何でここを減らすんですか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） これは、あくまでも予算の話です。当初予算で1,200万円計上していたところ、御寄附いただいた金額が462万6,000円でした。これを当然整理することになります。御寄附額が例えば1,000万いただいたのに500万円を減らしているとかそういうことではありません。実際に入ってきた金額に予算額を合わせているということになるわけです。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） だから、最初、トータルが幾らかということですね、補正予算の後の金額は幾らかということを知りたいんですけど、それは持ち合わせていませんとか言われちゃ、そういったことは分かんないんですね。ちゃんと把握しておいてください。ぜひ、よろしくお願いします。

それと、歳出なんですけど、歳出で役務費のところをぼんと上げてあります。私、聞いたところによると、寄附金の大体必要経費というのが5割と聞いていました。そこは間違いはないんでしょうか。まず、これ回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 国から指示があっています。内容は5割ということに間違いございません。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番(丸山康夫君) これだと7割なんです。国の指導と全く違うと、5割と7割というのは大概違いますよ。何でこんな予算の組み方するんですか。これが成り立つんですか。そのからくりを私に教えてください、お願いします。

○議長(古賀ひろ子君) 丸田課長。

○まちづくり課長(丸田宏幸君) まず申し上げます、今回の予算編成に当たりましては、これはもう予算の原則ということになるんでしょうけれども、最小の収入と最大の支出という原則の下に予算編成をしております。

歳入につきましては2億円、歳出につきましては、当然、これ、あと、その代行業者であるとか返礼品を御用意された事業者であるとかにはお支払いが待っています。これを絶対滞らせるにはまいりませんので、それを想定して歳出については高額な形での要求、編成という形にさせていただいております。

まずそれが大前提でございますが、今回、確かに68%ぐらいの経費の額になっています。国が言っています50%、当然この18%程度の乖離があるわけですが、すべての経費で50%というふうな形で国が言っているわけではありません。そのうち広告に関するもの等が50%を超えないようにというような指導になっています。

実際には、例えばですけれどもワンストップ特例の御案内を送るであるとか、お礼を送るとか、そういった郵送料等も経費の中にあるわけですが、これらについては50%の中に含めなくていいというふうなことで国のほうから指導がっております。

ただ、実際としましては、正直50%を超えています。現在、これは各自治体から国のほうに50%ではやれないというような申し立てがいろいろとあっているようです。現実的には、やはり60%ぐらいには行くと、御存じのとおり返礼品の割合が3割、この3割はもう絶対かかるわけです。

これ以外にも役場、私たちが直営でやるとなった場合、相当な業務量になりますので、現在は代行業者というところをお願いして委託的にやっていますが、そういったことをやるからには、当然、それにかかる費用があります。これはもう全国同じです。

また、お礼であったり、ワンストップ特例の御案内であったり、その他もろもろ、例えばふるさと応援寄附金のパンフレットであったりと、こういったものを送るというのは当然ながら、もうどの自治体もやっているわけですが、これらについてをすべてメールでまだやれません。なかなかやはりメールを教えていただけない、アドレスを教えていただけないとかいう現状もありまして郵送料が当然かかってまいります。

そして、先ほど申しましたように、全国的に5割ではとてもやれないというような、今、動きになっています。当然、私たち今年5割を目指してやってまいりました。やってまいりましたが、

例えば寄附金額が、平均単価が2万とか3万とかに膨れ上がれば郵送料も抑えることができますが、宇美町の現状としましては1万円を納める方が多いです。ということは、件数が増えます。件数が増えれば郵便料が増えるということになっていくわけです。

この辺り、何とか経費を下げる方法というのを今現在も模索しております。そのようなことで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） それにしても2割積み増して多くないですか。常識の範囲をかなり超えていると思いますよ。

何回も聞いていますけれども、ふるさと応援寄附金に納税していただいた方ですね。この方に、この最初の歳入の内訳の変更、あるいはこんなことに使いましたよというもの、そういったことを含めてリピーターの確保も含めてちゃんとダイレクトメールなりで案内をしようとお考えなんですか。

何回も聞いていますけど、そういったものをしたということをいまだに聞いていないので、どうなのでしょう、やるとは何か言われていましたけれども、いかがですか、やるんですか、やらないんですか、その辺は。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 現状といたしましては、ホームページのほうでそのような御案内をさせていただいております。来年度からはメールマガジンに取り組むということで、ただ、この方法につきましても先ほど言いましたように、メールのアドレスを教えていただけない限りは送れないという、こちら辺が私たちもどうしたものかと。

一方で、その辺りを郵送でお知らせをするということになりますと、また経費が上がっていく。非常に難しいです。ただ、少なくともホームページ、それからフェイスブック、それからツイッター、これらにおいても費用がかからないもの、これらについては当然やっていますし、これからももっと力を入れてやっていきます。

それから、メールアドレスが分かる方につきましては、積極的にメールマガジンという形になろうかと思いますが、そのような中でお知らせをしていくと、御報告をさせていただくということで、現在、計画をしております。あとは、メールが分からない方について経費を上げずにやれる方法が何とかならないのかと、この辺りは研究しなければならないというふうに思っているところです。

それから、すみません。先ほどそれぞれの項目について幾ら入ってきているのか、私、現時点でということまで理解をしておりましたので、それについては持ち合わせておりませんという答弁

をさせていただきましたが、この予算額については、当然、私、手持ちで用意をしておりますので、それについて申し上げます。

まず、町長指定事業寄附金1,653万1,000円です。それから町制施行100周年記念事業3,386万6,000円、それから町の魅力推進事業462万6,000円、子育て・教育環境整備事業6,049万8,000円、最後、町制施行100周年記念事業及び町の未来を創る事業8,447万9,000円でございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。2番、平野議員。

○2番（平野龍彦君） 開口一番申し上げます。快挙です。昨年度1億8,000万、議案書つづりの1ページ、事業概要ですね、昨年度1億8,000万、受入件数が1万4,242件、寄附された一人一人の方に感謝と敬意を表さなければならない。

そして、執行部の皆様に本当に御苦労さまでした。並々ならぬ努力のたまものだと思っております。会社で言えば好業績ですね。社長が、経営者が社員に指導したと、ハッパかけた、檄を飛ばした、このような1億超え、1億超え行くのかなと去年思っていましたけど、2億に迫る勢い、本町でいえば町長が職員さんに指導したと、御指南したと、レクチャーしたというふうに思っています。

どのような指導を受けたのか、執行部に聞くよりもちょっと町長にお尋ねができればと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 木原町長。

○町長（木原 忠君） 公と民は若干違うとございますけども、私自身も本当に2億超えというですね、頑張らなければいけないという気持ちは、これはもう職員と同じにそういう気持ちは持っておりますけども、なかなか数字が伸びていかない。そして、基本的にこの制度自体がいわゆる税金ですね。もう納める税金、このパイはもう全国で一定ですから。だから、ある意味、自治体のいわゆる公共の範囲内の税金の、言葉は不適切かもしれませんが取り合いというか、そういうような構図の制度でございますので、ちょっと若干、本来の税金の趣旨から、性格からするといかがなものかという気もしないでもございませぬけれども、しかしながら、これ全国の制度として、今、運用がなされておりますので、立ち後れるわけにはいかないということで、本当に思い起こせば三、四年前までは30万、40万という額が、もうここ3年足らずでもう2億という額に、それはもう本当に私自身もありがたく思っておりますし、頑張ってくれた職員、これは、まちづくり課だけじゃなくて、議員各位におかれましても、あるいはそういった町内外でのいわゆるPR、流布のたまものということで、もう職員にも大変感謝をしているところでございます。

具体的に何をやったかということは、私の口からはなかなか申し上げにくいとございますけれども、これ、所管しておりますまちづくり課長のほうからちょっと答弁をさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 町長がおっしゃられた後に申し上げにくいところがありますけれども、常日頃からの叱咤激励、当然としまして、実は平成30年度におきまして、これを担当します商工観光係は諸般の事情により係長が不在でした。大変厳しい1年でした、平成30年度は。

そのようなところから平成31年度、令和元年度におきまして係長、それから、他の業務もございまして、選任というわけではありませんが職員を1名ということで、人事の御配慮をいただいたというところです。この点、非常に感謝をしているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 続きまして、5年前にスタートしましたワンストップ特例制度、5年前にスタートしております。全国の自治体がもう利用せないかんということで、志免町も新宮町ももう4年ぐらい前からウナギ登りで受入額を増やしております。

総務省のちょうど5年前の4月の1日スタートだったと思います、ワンストップ特例制度。今回、昨年末において1万4,242件の受入件数がありますが、ワンストップ特例制度を活用した件数、把握されていると、金額、住民税、所得税の金額が幾らかというのはなかなか難しいでしょうけれども、件数が半数なのかとか、7割なのか、3割なのか。ちなみに新宮町は4割です。御回答願います。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） ワンストップ申請の件数ですが4,698件でございます。約3割程度というところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。新宮町が4割と本町においては3割という比較ができました。3割以外の方は確定申告をされているのではなかろうか。ワンストップ特例制度ができる方というのはサラリーマンの方ですね。確定申告をしていないサラリーマンの方へのもっと、先ほど丸田課長も言われましたが、やっぱりキャンペーンといいますか、PRといいますか、まだ市場はまだ町長は有限だと言われましたけど、私としては、市場は無限にあるのではないかと、確か6,000億ですか、5,000億から6,000億、7,000億、どんどん増えていきそうな

予感がします。

そこで、新宮町は21億、だから8万件、受入者に1件1件電話しています。電話して、相手の名前を呼んで「ありがとうございました」、コミュニケーションを取っています。リピーターが増えているようでございます。

そこで、最後の質問になりますが、シミュレーションですね。このまま竜頭蛇尾に終わってしまうと駄目なんで、高みを目指すためにはもう地道ですけど、アナログですけど、1件1件電話してみると、相手の名前を呼ぶ、こういう方法も新宮町、新宮町の事務所の中はまるでコールセンターです。もう民間のコールセンター、もう三、四人担当者いますけど、もう常に左手で電話、右手でペン、会話している状態でございます。

光陰矢のごとし、1年はあっという間です。1年後の受入額が気になるところでございます。シミュレーションは。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） まず、新宮町の例を出されたので、実態をちょっと申し上げておきますが、新宮町は、おもてなし協会がこのふるさと応援寄附金対応してあります。もう現実的にそれだけがお仕事というような状況です。私たちからしても羨ましいなと思いますけれども、宇美町はそういう状況にありませんので、もし、そういう状況ということになりますと、当然ながらまた経費が膨れ上がってまいります。

したがいまして、これについては慎重に今後検討していくべき内容、ただ、実績を上げていらっしゃると思いますので、決して批判をすとかそういうことではなくて、学べるところは学んでいこうというふうには思っておりますが、新宮町はそういう状況です。

ビジョンということでおっしゃられてあります。これまで他の自治体の例を見ますと、ふるさと応援寄附金、その納付、寄附額が伸びていくのは右肩上がりではなく、右肩に湾曲してぐっと上がっていくという例が非常に多いです。今、高額の御寄附を頂いている自治体は皆さんそうです。

宇美町もそのような湾曲を、現在、描いております。したがいまして、そのような期待をするところではありますが、当然ながら何もせずに他の自治体、特にはっきり名前申し上げますと、宇美町と同じく100周年を迎えています都農町という形になることはあり得ません、何もしなければです。期待はしていますが、そのようなどこです。

現在、現在といいますか、今も取り組んでいます。それから、来年度以降もということ若干御紹介させていただきたいんですが、令和元年、平成31年度におきましては、一つ大きな要因となりましたのが、県産品17品目、これを取り扱えるようになったというのが非常に大きかったです。これすべて福岡県内六十数団体一緒だろうということがあるかもしれませんが、その中

で17個すべてについて積極的に展開をしていったというのはほんの数団体。その中に宇美町があるということです。

先ほどから1万四千数百件ということでの御寄附の数字上がっておりますが、現時点では1万5,321件の御寄附をいただいておりますけれども、その半分以上があまおうです。あまおうの件数が現在——すみません、半分以上ではありません、半分近い件数です——6,920件。これは当然、宇美町にはその生産農家はいません。やはり、一つこれが大きかったんだろうと思っています。

これにつきましては、令和2年度におきましても17品目、力を入れていくことには間違いありません。

それから、これはもうかねてから言われてはいますが、寄附額が多いところはその返礼品の見せ方が上手だということで、とにかく写真に力を入れてきました、この1年間です。この写真の状況が悪いとPR、告知の展開に力を入れても寄附額は伸びません。したがって、この写真の辺りに力を入れていきました。

そういったところが、平成31年、令和元年度特に力を入れて、それ以外にも新聞広告をやるとかもろもろやっては来ましたが、そういうところです。

令和2年度に向けまして、これはまだ当初予算も決定しておりませんので、あくまでも予定をしている、考えている案というところになります。一つは、ふるさと納税PRカードの作成、これ、どういうものかといいますと、名刺サイズの大きさのものにQRコードを載せまして、これを読み取っていただければうちのふるさと寄附金のサイトのほうに移っていくというもの、これをともかく頑張って配っていきましょう。

それから、町外イベントブースへの出展、一例でしかありませんが、例えば西日本銀行の本店、博多駅前にございますが、こちらのオープンスペースを「宇美町さん、どうぞ活用されませんか」というありがたいようなお話頂いております。そういったところでの返礼品の御案内、これもちょっと力を入れていこうと。

それから、定期便です。例えば肉500グラムで1万円とかいうようなことをやっていますが、来月も500グラム、来月も500グラムになるというふうな形で3か月連続してやるとか、例えば昨年うちがやりましたけれども、とある業者さんがもつ鍋、今月はもつ鍋、来月は水炊き、その次はもつ鍋と明太とかいうような組み合わせでされたりしました。これが、私どもは今後伸びるんじゃないかなというふうに思っています。そういったことにも取り組んでいこうと。

それから——すみません、ちょっと長くなりますが——代行業者の見直しを行って、一つは、その代行手数料、現在平均すると13%ほどお支払いをしていますが、これをともかく安いところを見つけようということ、ただし、安ければいいというわけではありません。その中で十

分実績あるところをお願いしつつ、今後の広報展開についてコンサルまでやっていただけたところをお願いしようということで、現在、調整をしております。

そのようなことに取り組みながら、冒頭に申しあげました湾曲して右肩上がりに上がっていくことを目指したいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 御説明ありがとうございます。シミュレーションはよく分かりましたが、受入額の金額です、湾曲的な目標、計画。やはり、会社でも計画が大事なんです。ビジョンが大事。

具体的にこの金額を下回ってはいけないと思うんですね、何事も。具体的に受入額を。

○議長（古賀ひろ子君） 丸田課長。

○まちづくり課長（丸田宏幸君） 似たような御質問はこれまでもほかの議員からもありましたけれど、正直、金額ということで言うと今年の歳入額以上は維持しなければならない。これは目標ではありません、もう責任だと思っています。これは絶対維持していかなければならないというふうに捉えておりますが、歳入のじゃあ具体的な額と言われますと、本当、私、この3年間携わってきまして思いますが、もう方程式がありません。これをやったらこれだけ伸びる。これをやらないと駄目だなんてものは本当ないんですね。

もう、こうやって議会に報告しているもの意外にも様々なアイデアを持って常日頃課内において検討をしておりますが、そういった似た事例、ほかのところに確認すると意外に伸びていない。代行業者に相談したら、「それでは駄目ですね」なんて言われて。

また一方で、この17品目、先ほどの話になりますが、国の働きかけにより、県の頑張りによりうちは大きく伸びたなどということで、本当想定しづらい。ともかく、これまでと同じ答弁になりますが、上限を決めずに頑張っていくということしか申し上げられない。はっきり10億、20億になるということは、言いたいですけれども言う根拠がないわけです。そのような発言は控えさせていただければと思うところです。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。丸山議員。

○1番（丸山康夫君） やっと具体的な数字が先ほど聞きましたけれども、子育て・教育環境整備事業で6,498万円です。歳出で7割が経費に係るということですから7割差っ引いても2,000万円です。具体的にこのお金をどう子育て・教育環境の整備事業に使っていこうと考えてありますか。

教育長と、ぜひ、子育て支援課長と回答していただけますか。具体的にそういった予算要求ち

やんとされてあるのかもぜひ教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎君） 唐突に質問されたもので、非常に難しい。教育部門としては、非常に先ほどの学力支援とか、当然、こどもみらい課のほうも子育て支援には非常に必要な金額かどうかというのは精査していないので非常に難しい部分があるんですけども、今後、この整備事業の金額を基にどれだけ必要かというのも考えながら、また、まちづくり課等と協議をしてまいりたいと思っています。

その辺でよろしいですか。だから、十分に要求をするべく論議はしていないということです、正直申しまして。それが回答です。よろしいですか。（「いいですか、質問に関して」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員に申し上げます。補正予算審査に関する質疑ということで……（「もちろん、大事なことを聞いているんです」と呼ぶ者あり）では、どうぞ。丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 要は、この4項目です。今度、新しくこの間できました町制施行100周年記念事業及び町の未来を創る事業ということで、新たな項目が年度途中でできたけれども、当初の4項目ですね。特に子育てのところで項目設定するに当たって入ってくる金額の予想であったり、もう予算を立てるわけですから、当然考えてあると思います。

そこを入れてきたお金の使い道というのを、やはりきちんと想定して考えていただく必要があると思います。

子育て支援課長は何も言われなかったんですけど、その辺りもぜひちょっと回答していただけますか、お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（安川禎幸君） 端的に申し上げまして、やりたいことは山ほどあるということですが、ただし、この寄附金、特にふるさと応援寄附金というところで非常に今さっきから丸田課長が一生懸命答弁しておりましたけれども、非常に少額なところから頑張ってきたよと、今現時点ではですね、そういうこともございます。

ましてや、これは平成31年度予算で計上する、されている。しかし、これは寄附金ということで、これが積み上がるわけですので、その使い道は今後慎重に考えていきたいと。せっかく皆さんから御理解いただいた上で頂いたような寄附金ですので、そこは慎重に考えていきたい。

あと、子育て・教育の環境整備ですから、もう保育園、あと学校、ハード面、ソフト面、いろいろ課題はございます。そこを今後、この寄附金頂いたという気持ちを受け止めて考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号 平成31年度宇美町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本臨時会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

これをもちまして本臨時会を閉会することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、令和2年第1回宇美町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時52分閉会

---

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年4月7日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 南 里 正 秀

署名議員 白 水 英 至

署名議員 飛 賀 貴 夫